

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課 TEL22-2111 内線264

つるたまつり花火大会の出店について

《つるたまつり運営委員会・鶴田町》

平成二十七年八月十六日（日）、富士見湖パークで花火大会を開催いたします。出店を希望する方は、次のとおり申し込みをしてください。

● 申込受付日時

平成二十七年八月七日（金） 午前九時～午後二時

● 申込受付場所

鶴田町役場 産業観光課 商工観光班

● 申込要件

二十歳以上の個人または団体

● 出店区域および地割面積等

▽富士見湖パーク内指定区域
▽十二平方メートル以内

● 持参していただくもの

① 申請者の住所が確認できるもの（免許証、保険証、住民票など）

② 飲食の出店をする場合は、臨時飲食店許可が必要ですので、当日は「許可証」を忘れずにご持参ください。

③ 露店等の開設届出書の写し（消防署の受付印が入ったもの）

④ 印鑑

⑤ 使用料：日額1㎡あたり一〇〇円

● その他注意事項

① 受付時間内にお申し込みください。区割りの都合上、受付場所での直接の申請でなければ受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

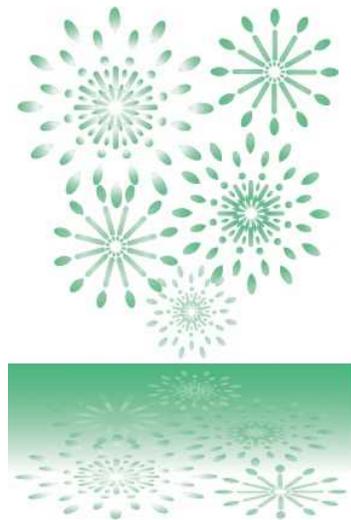
② 代理人が申請する場合は、本人からの委任状と印鑑が必要です。

③ 出店時間は午後一時から午後九時までです。

④ 富士見湖パークの電気は使用できませんので、電気を使用する方は発電機をご用意ください。

● 問い合わせ先

産業観光課 商工観光班（内線296・297）



8月31日（月）は
町・県民税2期の納期限で
国民健康保険税2期の納期限です。

ごみを出すときは、名字・名前を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届等について

《町民生活課》

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年八月に所得状況等を確認するため、現況届（所得状況届）の手続きが必要です。

手続きをしないと、手当が支払われなくなることもありますので、左記により必ず期限までにおいでください。

なお、受給対象者には文書で通知をしています（七月末日まで）。

●手続きの期間

▽児童扶養手当

平成二十七年八月三日（月）～八月三十一日（月）

▽特別児童扶養手当

平成二十七年八月十日（月）～九月十日（木）

（いずれも土・日曜日を除く）

午前八時三十分～午後五時

●手続きの場所

町民生活課 福祉支援班

③番窓口

●手続きに必要な書類

▽児童扶養手当

・住民票謄本（平成二十七年八月

一日以降の分で、同一住所で世帯分離しているすべての世帯員の住民票謄本）

・児童扶養手当証書

・認め印

▽特別児童扶養手当

・特別児童扶養手当証書

・認め印

・身体障害者手帳または愛護手帳等がある方は手帳

※平成二十七年一月一日時点で

鶴田町に住民登録のなかった方は、平成二十七年年度所得課税証明書を前住所の市区町村から取り寄せてお持ちください。

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班

（内線164）

「金婚式」開催のお知らせ

《町民生活課》

結婚五十年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

●日時

平成二十七年十月九日（金）

午前十一時

●場所

国際交流会館ホール

●対象者

鶴田町在住で、昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月三十一日までに婚姻届を届出されたご夫婦

※対象者の方には、八月末までに案内状を送付します。案内状が届かなかつたり、ご不明な点のある方はお問い合わせください。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線153）

空き家等現況調査の実施について

《総務課》

近年、適正な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、町では今年度、町内における空き家等の現況調査の実施や実情に即した空き家等対策計画策定に係る業務委託を実施します。

町が委託した業者の調査員（町発行の身分証携帯）が、八月上旬から空き家の現地調査を行います。空き家と想定される建物の外観調査や写真撮影、必要に応じて聞き取りに伺うこともありますの

で、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先

総務課 人事行政班

（内線271）

ごみの分別および出し方について

《町民生活課》

家庭から出される町指定のごみ袋に町内名・氏名が記入されず、きちんと分別されていないものが見受けられます。

燃えないごみは、作業員が手選別しており、燃えがら（灰）・ペ

ット用品（猫砂）等の燃えるごみが混入して、分別作業に支障

をきたしています。

また、これらは**名字だけで名前が記入されていないもの**に多く見られることから、今後は回収

できない場合もありますので、きちんと記入してください。

ごみの分別しだいでごみ減

量・リサイクル推進につながりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線151）

子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

親子リフレッシュタイム

0歳児から入学前の子どもまで、どなたでも親子で参加できます。予約は不要です。

▽日時

八月五日（水）

午前十時～十一時三十分

▽内容

八月：つるた乳幼児園で遊ぶ（水遊び・プール）

小・中学生・高校生・大人ふれあい体験

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験していただきます。

▽日時

毎週土曜日 午前九時～正午

（ほかの日時でも相談に応じます）

▽募集人員

一日五人（要予約）

●申し込み・問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター

（幼保連携型認定こども園 つるた乳幼児園内）

☎22-3765

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を 27年度も支給します

申請受付は **8月20日(木)** からです!

消費税率の引き上げに際し、低所得者および子育て世帯への負担の影響を緩和するために暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

※27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、両方を受け取ることができます。



臨時福祉給付金

〈支給対象者〉 平成27年1月1日時点で鶴田町に住民登録があり、平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象となりません。また、支給決定するまでの間に亡くなられた方も対象にはなりません。

〈支給額〉 支給対象者1人につき6千円

〈申請に必要なもの〉

- ① 申請書と印鑑
 - ② 申請する家族全員分の保険証等(本人確認できる書類の写し)
 - ③ 申請受給者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
- ※ 申請者の扶養者が他市区町村に居住している場合は、上記のほか、申請者の扶養者の「非課税証明書」の添付が必要です。

子育て世帯臨時特例給付金

〈支給対象者〉 平成27年6月分の児童手当を受給される方

※特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人あたり月額5千円を支給しているもの)を受給される方は対象となりません。

〈対象児童〉 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

〈支給額〉 対象児童1人につき3千円

〈申請に必要なもの〉

- ① 申請書と印鑑
- ② 申請受給者名義の通帳またはキャッシュカードの写し(児童手当の受取口座を指定する場合は不要)

【申請期間】

平成27年8月20日(木)～11月20日(金) ※土・日・祝日は除く

【申請場所および受付時間】

8月20日(木)～9月14日(月)… 国際交流会館 ロビー

9月15日(火)～11月20日(金)… 鶴田町役場 町民生活課 福祉支援班

いずれも受付時間は、午前8時30分～午後4時30分

【公務員の方で子育て世帯臨時特例給付金を申請される方へ】

- ① 申請書(勤務先から配布された児童手当受給状況証明済のもの)と印鑑
 - ② 振込口座が確認できる書類(通帳またはキャッシュカードの写し)
 - ③ 本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、健康保険証の写し等)
- ※平成27年5月31日時点で住民登録をしている市町村に申請が必要となります。

※給付金の対象と思われる方には申請書を8月中旬に送付します。

※郵送による申請も受付します。



●問い合わせ先 町民生活課 福祉支援班 (☎22-2111 内線161)

平成27年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 132・133・135）

【総合健診が始まります 『大丈夫 それでも受けよう 健診を』】

（平成 25 年度健診受診標語コンクール受賞 鶴田小学校 七戸 聖矢^{せいや}さん）

今年も、総合健診が始まります。

申し込んでいる方は、受診票が届いたら必ず開封し、受診日を確認しましょう。

8月19日(水)～9月11日(金)（8月23日、29日、9月5日は除きます。）

11月29日(日)、11月30日(月) 計23日間

- * 指定日にご都合がつかない方は ①土日への変更は、ご面倒でも連絡をください。
②平日への変更は連絡はいりません。

* まだ申し込まれていない方は、これからでも申し込みできます。健康保険課にお問い合わせください。



《総合健診を受けた方へ、2大特典！》

- 先着 50 名様へ、無料で健康朝ごはんを提供します！
- いのちのまつり「大抽選会」で豪華景品が当たる抽選券を1枚プレゼントします！

【健康運動教室 申し込み不要です】

・開催日：8月3日(月)、7日(金)、10日(月)、17日(月)

・場所：鶴遊館

・時間：午前 10 時～11 時

20日(木)、25日(火)、27日(木)、31日(月)

・場所：豊明館（運動靴でお越しください）

・時間：午後 1 時 30 分～2 時 30 分



* 健診期間中は、健康運動教室が午後になります。場所も豊明館になります。ご注意ください。

* 運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

！熱中症予防のために、こまめに水分補給をしましょう！

【「傾聴サロン」でゆったりした時間を過ごしませんか】 第1・3月曜日に開いています

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。

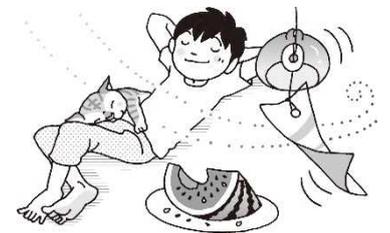
お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

・日時：8月3日(月)、17日(月) 午後1時～3時

・場所：鶴遊館 栄養指導室

* 「つるりんの会」の賛助会員を募集しています。会費は一口 500 円です。

応援してくださる方は、健康保険課までご連絡ください。



【お酒の飲み方、見直してみませんか】

お酒を飲む機会が増える季節になりました。アルコールは、適量であれば緊張をほぐしてくれたり、明るい気分にしてくれます。しかし、お酒が進みすぎると、体の臓器にさまざまな悪影響を及ぼすことがわかっています。お酒をたくさん飲む日が続く方は、休肝日をつくり、肝臓を休ませてあげましょう。

【お知らせ】

今月の子育て広場はお休みです。来月はハンドメイド～おしりふきケース作り～の予定です。お楽しみに☆★